

令和６年度通学路合同点検結果一覧表

番号	学校名及び通し番号		危険箇所		対策実施担当	対策内容または実施が困難である理由等
			点検箇所の位置・形状	理由		
1	門川小学校	①	萩の下踏切（南ヶ丘入り口）	ラバーポールや白線があるが、道路の幅が狭いため、児童と車の接触が懸念される。	門川町建設課	踏切内の歩道拡幅は、JRの敷地内であるため、JR協議等について検討中である。
2		②	国道１０号（南町２丁目付近）上り側歩道	ガードレールがないため、児童の国道へのはみ出し（車との接触）が懸念される。	国土交通省	当該区間は、歩道部にＮＴＴ管路及び水道管が埋設されており、防護柵の設置は難しい。
3		③	五十鈴橋（土々呂日向線）	通学路としては通行していないが、南ヶ丘の児童が自転車で通行する際、橋の東側にある自転車道に渡るのに横断歩道がないので、自動車と車との接触が懸念される。	教育委員会・学校	通学路としての通行はないが、放課後や休日に道路を横断する際は、当該箇所付近の横断歩道を利用するように、学校から児童に指導を行った。
4		④	小原踏切付近（東栄町）	グリーンベルトが薄くなっている。	門川町建設課	グリーンベルトを設置予定である。
5		⑤	東栄町交差点	西から来た児童が南に右折する際、信号機の柱が歩道に立っているため、車道にはみ出して歩いてしまうことがある。特に傘をさしているときに車道に出ることが多く、児童と車の接触が懸念される。	日向警察署	建替える方向で検討中である。
6		⑥	門川小学校南側交差点	歩道の幅が狭いので国道１０号を南進する車が左折したときや、雨天時の児童送迎の車が停車している時に混雑し、車と児童との接触が懸念される。	門川町建設課	ラバーポール設置等の安全対策を検討予定である。 ※設置位置については、近隣の住民等と要協議。
7	草川小学校	①	丸山橋から加草共同墓地への道路に隣接する住宅地	見通しが悪くスピードを出す車も多いので児童と車との接触が懸念される。	門川町建設課	令和３年度の点検により、グリーンベルトを設置済みである。 重ねて、学校から左右確認や通行について注意をするように児童に呼びかけを行った。
8		②	須賀崎配水池付近の道路	当該箇所付近に崖があり。落石等が懸念される。	教育委員会・学校	法面はすでに整備済みであり、整備時点から落石などの報告はされていないため、現時点でのハード対策の検討はしない。 ただし、今後、落石等がないか留意することとし、必要に応じて通学路の迂回を検討する。
9		③	加草４丁目の用水路	ガードレールや柵があるものの水位が増加したり、落下した際に危険である。	門川町建設課	ガードパイプのビームを１段追加する予定である。
10		④	加草踏切付近の道路	踏切を通行する際に、東側道路に横断歩道がないため危険である。	日向警察署	横断歩道設置の要望であったが、現在の交通状況等に照らし、現時点での設置は困難である。
11		⑤	加草踏切付近の道路	西側道路は交通量が多く、スピードを出す車が多いため危険である。	門川町建設課	グリーンベルトは設置済みである。 併せて徐行等の路面標示設置等の安全対策を検討予定である。
12	五十鈴小学校	①	梅の木交差点付近	伊形（広域農道）方面から右左折する車が多く危険である。	教育委員会・学校	令和３年度に点検により、横断歩道の引直しと付近の歩道にガードパイプを設置済みである。 また、児童には当該横断歩道を利用しないように指導している。
13		②	国道３８８号（城屋敷～五十鈴）	歩道が片側しかなくとても狭い。交通量が多い。 横断歩道がないため危険である。	日向土木事務所	令和６年度に防護柵を設置予定である。 併せて、通行車両に減速を促すための路面標示を設置予定である。
14		③	国道３８８号（小園交差点から西側）	歩道が狭く交通量が多い。また、近道をする車もあり危険である。	日向土木事務所	通行車両に減速を促すため、路面標示設置予定である。 併せて、横断歩道前後に防護柵等の安全施設を設置予定である。